2025

2026年　10月26日
意見番号：JSEGHG-2601

検証意見書

沖電気工業株式会社
東京都港区虎ノ門1-7-12
代表取締役社長執行役員
森　孝廣　様

検証の目的

日本スマートエナジー認証機構（以下当社）は、沖電気工業（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHG等に関するステートメント）について、検証基準（ISO14064-3:2019および当社の検証手順）に基づいて第3者検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の主張するGHG等に関するステートメントが、算定基準に基づいて適正に算定報告されているかについて、判断基準に照らし適正に算定・報告されていることを確認し、独立した立場から意見を表明することである。GHG等に関するステートメントの作成及び公正な報告の責任は組織にある。

検証の範囲

検証範囲は、2025年度における組織及びそのグループ企業全体（海外拠点を含む）のGHG排出量のうちスコープ1及びスコープ2、エネルギー消費量、スコープ3（カテゴリは全て対象とし、対象外であることも含めて検証した）である。

算定・検証基準

検証対象であるGHG排出量等の算定・報告の基準は、組織の定める「環境データ集計業務運用規則Ver2.0」（初版2023年8月7日）、GHGプロトコル、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.8」、同算定のための排出量原単位データベースVer.3.6、LCIデータベースIDEAVer.4.0を用いた。

検証プロセス

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。
・算定体制の検証：算定対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問および関連資料の閲覧
・定量的データの検証：本庄工場、OKI蕨システムセンター及び富岡工場の現地検証および証憑突合、高崎事業所、OKIサーキットテクノロジー本社の証憑突合を行った上、OKI蕨システムセンターでのその他検証対象に対する証拠のレビュー、要員へのインタビューによって確認された。

結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続きの範囲において、組織のGHG等に関するステートメントが、判断基準に従って、算定および報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

株式会社日本スマートエナジー認証機構
代表取締役
山本秀治

2026年　10月26日
意見番号：JSEGHG-2601

（詳細）

算定および検証の対象期間

GHG排出量等の対象期間は、2025年4月1日から2026年3月31日までである

組織境界

経営支配に基づく報告(出資比率50%以上の会社)

検証されたGHG排出量等

直接排出 （スコープ1：エネルギー起源CO2）	6,780	t-CO2
直接排出 （スコープ1：半導体素子加工工程から生じる非エネルギー起源CO2排出量及びGHG排出量及びフロン排出規制法に関わるフロン類排出量）	393	t-CO2
スコープ1合計	7,170	t-CO2
エネルギー由来の間接排出 （スコープ2：エネルギー起源CO2）	43,800	t-CO2
エネルギー消費量（電力使用量：再エネ電力を含む）	119,000,000	kWh
その他の排出 （スコープ3）		
カテゴリ1（購入した製品・サービス）	826,000	t-CO2
カテゴリ2（資本財）	43,200	t-CO2
カテゴリ3（スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）	9,230	t-CO2
カテゴリ4（輸送、配送（上流））	41,900	t-CO2
カテゴリ5（事業から出る廃棄物）	2,530	t-CO2
カテゴリ6（出張）	12,100	t-CO2
カテゴリ7（雇用者の通勤）	5,600	t-CO2
カテゴリ8（リース資産（上流））	369	t-CO2
カテゴリ9（輸送、搬送（下流））	5,050	t-CO2
カテゴリ10（販売した製品の加工）	33,300	t-CO2
カテゴリ11（販売した製品の使用）	587,000	t-CO2
カテゴリ12（販売した製品の廃棄）	16,100	t-CO2
スコープ3合計	1,580,000	t-CO2